

令和8年度

川西まちづくり委員会

定期総会

日時 令和8年4月22日(水) 午後7時
場所 川西公民館 大ホール

令和8年度 川西まちづくり委員会 定期総会 次第

日時：令和8年4月22日（水）午後7時

場所：川西公民館 大ホール

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 総会成立の確認
- 5 議長選出
- 6 議事
 - (1) 議案第1号 令和7年度事業報告
 - (2) 議案第2号 令和7年度決算報告
監査報告
 - (3) 議案第3号 規約の一部改正について
 - (4) 議案第4号 役員の改選について
 - (5) 議案第5号 令和8年度事業計画
 - (6) 議案第6号 令和8年度予算
- 7 議長退任
- 8 事務連絡
- 9 閉会

※ 閉会后、各部会に分かれて次回部会会議の日程調整を行います。

令和7年度 川西まちづくり委員会 事業報告

1 運営委員会・総会

<会議等活動経過>

期日	事項	主な内容
4/17	会計監査	令和6年度会計の監査
4/24	定期総会	役員の改選 令和6年度事業報告及び決算報告・監査報告 令和7年度事業計画及び予算審議 規約の一部改正ほか
6/24	運営委員会	各部会の今年度事業計画の確認と情報共有 活力あるまちづくり支援金制度について（周知） 川西まちづくり委員会だよりの編集 左岸地域協議会との懇談について
10/22	運営委員会 役員選考委員会	各部会の事業の進捗状況等の報告 役員及び代議員の改選に向けての協議 研修計画について 上田市議会環境建設委員会とのテーマ別車座集会について
11/25	研修視察	富岡製糸場（歴史遺産の活用、地域文化伝承への支援等） 楽山園（地域資源の掘り起こし、住民による維持活動）ほか
3/18	運営委員会 役員選考委員会	活動費支給事業の事業報告及び新規継続事業の審査 令和7年度の事業実績及び決算見込について 令和8年度の活動計画及び予算編成について 役員改選、規約改正ほか

<情報発信>

川西まちづくり委員会の意義と取り組みについて、認知度の向上を目指しています。

- ① 川西まちづくり委員会だよりの発行（7/16全戸配布）
- ② 川西まちづくり委員会ホームページによる情報発信（随時）
- ③ 川西公民館エントランスホールでの活動報告パネル掲示、パンフレット類の設置と配布

<活動費支給事業>

- ① 岡自治会「<岡のあゆみ>の編集による活気ある地域づくり事業」
- ② 小泉自治会「小泉地域文化推進事業」

<その他>

- ① イベント用テントの貸出実績：のべ5団体が利用

<主な事業費>

・川西まちづくり委員会だよりの発行	91,960 円
・ホームページ運営管理費	88,000 円
・活動費支給事業（2団体）	400,000 円

2 健康福祉部会

<会議等活動経過>

期日	事項	主な内容
5/22	部会会議	今年度の活動についての意見交換と協議 講習会の計画
6/30	講習会	高齢者福祉を取り巻く状況についての研修 (上田市高齢者介護課・出前講座の受講)
7/29	部会会議	各自治会等が取り組んでいる「良い取組」(主に健康福祉活動)について、川西地域全体に広めて活用してもらう方向性を決定
8/25	部会会議	部会員が集めた各種取組についての情報共有 印刷物の制作決定と自治会ごとの取材分担、スケジュール確認等
9/30	部会会議	取材内容の検討、更なる題材の調査
11/10	部会会議	取り上げた題材と内容の吟味検討 制作する冊子の仕様、紙面構成等の決定 原稿作成分担と、その後の印刷業者への入稿決定
1/16	部会会議	ゲラ刷りの第1回校正 追加の原稿入稿及び編集作業等の確認
2/24	部会会議	最終校正と今年度のまとめ

<上田市の高齢者施策(研修)>

上田市の現状として、高齢者数の推移、健康寿命の状況、要介護・要支援の原因、有病率、介護予防・認知症予防に関するサービス、「認知症とともにいきるまち・うえだ希望都市宣言」などについて、出前講座による研修を行いました。

医療・介護サービスの需要に対して人材確保等の課題があること、高齢者独居世帯が増加していることなどを含め、地域の抱える課題に対して様々な取組が必要であり、地域住民として何ができるか考え実践していくことの大切さを感じました。

<川西地域の良い取組の紹介と普及拡大「オシおし」の発行>

少子高齢化と人口減少は地域の課題ですが、それを「支え合い」の力に変えようとしている住民の方々の活動が川西地域にはたくさんあります。それらを取り上げて、読み手が「これなら自分たちの地区でもできそうだ」「参加してみたい」と思えるような、温かさと実用性を兼ね備えた川西の「良い取組」の紹介パンフレット「オシおし」を制作して各戸に配布しました。

誰かの困りごとを助ける、楽しみながら健康をつくる、万が一に備える支え合い活動など、地域の誇りを育み、次の一步を踏み出す大きなきっかけになることを願っています。

<主な事業費>

- ・良い取組紹介パンフレット「オシおし」の印刷 261,800 円
(印刷数：3,000部、配布先：全戸配布、社会福祉団体等)

3 子育て教育文化部会

<会議等活動経過>

期日	事項	主な内容
5/12	部会会議	今年度の活動内容についての意見交換と協議 川西紀行の発行継続と夏休みポスター講座の開催を決定
6/2	部会会議	「夏休みポスターづくり講座」の内容や募集方法等の詳細協議
7/14	講演会・会議	岡地区の方のお話を聴く（古平実氏による岡地区事前学習） 夏休みポスターづくり講座の検討（広報、学校での課題状況等）
8/4	ポスター講座	夏休みポスターづくり講座の実施（小学生8名参加）
9/8	部会会議	ポスター講座の反省 フィールドワークの事前準備・日程調整等 川西紀行の紙面構成等の検討
10/13	フィールドワーク	岡城跡及び宗安寺の現地見学等 瀬志本好孝氏、古平実氏による説明を受ける。 フィールドワーク後の感想等の執筆
10/26	公民館まつり	夏休みポスターづくり講座の実施報告の展示
12/1	部会会議	（事前郵送による校正） 川西紀行第5号の編集内容に関する協議
2/2	部会会議	（事前郵送による2回目の校正） 川西紀行第5号の最終校正と今年度のまとめ 次年度以降の川西紀行の継続と他事業に関する意見交換

<夏休みポスターづくり講座>

例年、小中学生に課される「夏休みの一人一課題」に着目し、川西の子どもたちのうち夏休みに「ポスターづくり」に取り組む児童生徒を募集し、ポスターづくりの発想の仕方から、コピー、画面構成、配色等、各種技法や効果をアドバイスすることにより、充実した課題作成と成長を期待した講座を開催しました。

参加した小学生8人は、講師（高沢部会長）指導の下、真剣にポスターづくりに取り組みました。

<川西紀行の発行>

川西地域の貴重な歴史的文化財や自然・景観等について取材し、広報紙「川西紀行」を発行することで、多くの住民の地域に対する知識や愛着心を育み、地域文化の振興と継承の学習資料として役立てていくことを目指しています。

令和7年度は、川西紀行第5号として、岡地区にある「岡城跡」「宗安寺」をテーマとして取り上げ、地域の歴史や伝承に詳しい方を講師にお願いして知見を深めつつ編集を進めました。今後も、川西地域にある興味深いテーマを模索し、川西紀行の発行を継続する予定です。

川西紀行は全戸配布していますが、最新号及びバックナンバーを川西公民館エントランスホールに設置しており、誰でも持ち帰ることができようになっています。

<主な事業費>

・川西紀行第5号編集及び印刷経費	226,589 円	4,000部
・夏休みポスターづくり講座	1,034 円	

4 安全防災部会

<会議等活動経過>

期日	事項	主な内容
5/13	部会会議	これまでの安全防災部会の活動内容の再確認 今年度の活動内容についての意見交換
6/19	部会会議	今年度の事業計画についての検討 防災ワークショップへの参加、地域内の防災施設等の視察を決定
7/28	部会会議	防災減災研修「地域を知り地域を守る」の実施内容の検討 防災イベント等の詳細決定
8/1	防災イベント 防災WSへの協力	地震体験車を呼んでの防災イベントを実施 夏の川西こども広場チャレンジプラスへの協力
10/6	部会会議	防災減災研修の詳細について確認・自治会長への案内
11/5	防災減災研修	地域の防災減災対策の見学と情報共有（正副自治会長参加） 川西小備蓄倉庫、岡・浦野・小泉の自治会館及び備蓄庫を訪問 「防災サバイバル読本」の配布（各自治会・消防団等）
12/15	部会会議	防災減災研修を含め、今年度の活動のまとめ 来年度に向けた部会活動の検討
2/16	部会会議 図上訓練の研修	令和8年度の活動計画についての検討 危機管理防災課を招いて図上訓練の実際について研修
3/1	自主防災組織 リーダー研修会	自治会長等が参加する自主防災組織リーダー研修会に参加 危機管理防災課、広域連合消防本部、消防団による講義 避難所運営訓練（図上訓練）の受講と地域への拡大検討

<防災学習イベントと防災ワークショップへの参加>

夏の川西こども広場チャレンジプラスの中で行われる防災学習に参加協力し、避難所体験や地震体験、防災食の試食等を行いました。

また、昨年度に企画した地震体験の研修が起震車の故障により煙体験に変更になった経緯を引き継ぎ、再び川西地区に訪れた地震体験車を活用して、川西まちづくり委員会の代議員の皆様にも声がけてこれまでの大きな地震がどんな揺れだったのか体験してもらいました。

<防災減災研修「地域を知り地域を守る」の実施>

地域の防災減災対策の状況の見学と情報共有を目的として、川西小学校にある市の備蓄倉庫、また、岡防災センター・浦野公民館・小泉自治会館及び小泉自治会の管理する備蓄庫を訪問し、各々の備蓄の状況や日ごろの防災対策について見学しました。また、この機会に防災減災についての意識啓発と取り組み強化を目指して、「防災サバイバル読本」を各自治会及び消防団に10冊ずつ配布しました。

今回の研修では、自治会長の皆様にも案内を出して多くの方にご参加いただきました。災害発生時に大きな役割を果たす自治会には、今後も視察や訓練等を繰り返して啓発を進めてほしいと考えます。

<主な事業費>

- ・こども広場チャレンジプラスへの非常食提供 28,209 円
- ・防災減災研修（防災サバイバル読本の配布ほか） 118,500 円

5 地域振興部会

<会議等活動経過>

期日	事項	主な内容
4/26	株分け作業	岡、仁古田、小泉等の植栽地から株採取
4/27	フジバカマの株分け	川西地域自治センター駐車場にて株の配布（100株以上）
6/4	部会会議	今年度の活動内容についての意見交換と協議 ふるさとかわにし里山マップの印刷決定（全戸配布ほか）
6/24	小学校への贈呈	ふるさとかわにし里山マップの地域学習への活用を願って、 浦里小学校及び川西小学校に贈呈
7/5	現地調査・草刈り	フジバカマ植栽地の現況調査と草刈り作業
7/9	部会会議	蝶の舞う里かわにし事業について、ウォーキングイベントを川西歩こう会との共催による実施を決定。蝶の写真コンテストの実施、川西公民館まつりへの出展、来年度の株分け実施等の決定。
9/6	看板等設置作業	フジバカマ植栽地に看板・のぼり旗の設置作業
9/16	部会会議	ウォーキングイベントの詳細決定、役割分担等
9/28	ウォーキングイベント	ウォーキングイベントに約30人の参加（スタッフ含む） 観察できた蝶は2頭のみ、アサギマダラ等の講習会も実施。
10/18	撤去作業	フジバカマ植栽地の看板・のぼり旗撤去作業
10/20	部会会議	来年度以降のウォーキングイベントについての検討 写真作品の応募14点。表彰作品の審査会の実施。3点入賞。
10/26	公民館まつり	蝶の舞う里かわにし写真展の展示（1か月間延長展示）
11/26	写真展表彰式	入賞作品の応募者3人をお招きして記念品贈呈と懇談、記念撮影
2/19	部会会議	今年度の振り返りと今後の活動についての意見交換 フジバカマの株分けの実施（募集と配布）について協議

<蝶の舞う里かわにし事業>

アサギマダラ・ジャコウアゲハなど、この地域に飛来または自生する蝶の数を増やし、川西地域が豊かな自然とともに「蝶の舞う里」としてのブランド化により地域振興を目指しています。そのためのフジバカマやウマノスズクサの植栽地の拡大、蝶の舞う里のPR、ウォーキングイベントや蝶の舞う里を題材とした写真コンテスト（写真展）などの実施等に取り組んでいます。

<ふるさとかわにし里山マップの全戸配布と小学校への贈呈>

川西公民館駐車場に設置した「ふるさとかわにし里山マップ」の看板と同じ内容のマップを印刷し全戸配布したほか、浦里小学校及び川西小学校に贈呈しました。地域の名所旧跡のほか地域の方々にとって身近な自然や施設を盛り込んだ地図を手川西地域の再発見が進むことを願っています。

<主な事業費>

・ふるさとかわにし里山マップの印刷	55,440 円
・蝶の舞う里かわにし事業（イベントほか）	166,908 円
・蝶の舞う里かわにし写真展（HP・額装等）	21,000 円

議案 第2号

川西まちづくり委員会 令和7年度収支決算書

収入総額	4,002,263 円
支出総額	3,838,000 円
差引金額	164,263 円

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差引額	摘要
1 交付金	3,838,000	3,838,000	0	上田市交付金
2 事業収入	0	0	0	
3 諸収入	10	8,972	8,962	預金利息等
4 繰越金	155,291	155,291	0	前年度繰越金
合計	3,993,301	4,002,263	8,962	

(支出の部)

(単位:円)


科目	予算額	決算額	差引額	摘要
① 運営費(事務費)	1,849,000	1,970,782	121,782	
1 職員報酬等	700,000	487,299	▲ 212,701	事務局職員
2 委員手当	539,000	529,000	▲ 10,000	役員、部会員ほか
3 通信運搬費	120,000	299,144	179,144	インターネット利用料 携帯電話利用料
4 消耗品	200,000	262,350	62,350	事務用品、用紙、トナーほか
5 手数料	10,000	4,730	▲ 5,270	振込手数料
6 保険料	40,000	36,280	▲ 3,720	代議員加入スポーツ安全保険
7 備品購入費	80,000	263,690	183,690	デジタルカメラ、ノートパソコンほか
8 会議費	80,000	34,107	▲ 45,893	会議用お茶代ほか
9 事務所費	80,000	54,182	▲ 25,818	事務所光熱水費ほか
② 活動費(事業費)	2,100,000	1,614,780	▲ 485,220	
1 健康福祉部会費	350,000	261,800	▲ 88,200	
2 子育て教育文化部会費	350,000	227,623	▲ 122,377	
3 安全防災部会費	350,000	146,709	▲ 203,291	
4 地域振興部会費	350,000	243,348	▲ 106,652	
5 情報発信事業費	200,000	179,960	▲ 20,040	広報紙発行、ホームページ運営
6 活動費支給事業費	400,000	400,000	0	2団体
7 研修費	100,000	155,340	55,340	
③ 予備費	44,291	0	▲ 44,291	
④ 返還金	10	252,438	252,428	交付金の残額を返還
合計	3,993,301	3,838,000	▲ 155,301	


監 査 報 告 書

川西まちづくり委員会の令和7年度会計について監査したところ、
証拠書類等すべて適正に処理されており、正確であることを認めま
した。

令和8年4月13日

川西まちづくり委員会

監事 亀澤 修 一 

監事 赤羽 伊久夫 

議案 第3号

規約の一部改正について

川西まちづくり委員会規約の一部を次のように改正する。

令和8年4月22日

第9条第1項中「1名」削り、「別表」を次のとおり改める。

別表（第9条関係）

- (1) 川西地区民生児童委員協議会
- (2) 川西地域包括支援センター
- (3) 上田市こども安全安心見守り委員会
- (4) 上田市消防団第18分団
- (5) 上田市消防団第19分団
- (6) 上田市消防団第20分団
- (7) 川西商工振興会
- (8) 浦里活性化組合
- (9) 室賀活性化組合
- (10) 泉田活性化組合
- (11) 川西里山・水辺をつなぐ会
- (12) 第六中学校PTA
- (13) 浦里小学校PTA
- (14) 川西小学校PTA
- (15) 上田交通安全協会川西部会
- (16) JA信州うえだ西部営農センター
- (17) 川西地区社会福祉協議会
- (18) 小泉防災隊
- (19) 東信医療生活協同組合
- (20) 会長が認めた団体又は個人

（参考）改正前

- (1) 川西地区民生児童委員協議会
- (2) 川西地域包括支援センター
- (3) 上田市少年補導委員会
- (4) 上田市消防団第18分団
- (5) 上田市消防団第19分団
- (6) 上田市消防団第20分団
- (7) 上田市健康推進委員
- (8) 川西商工振興会
- (9) 浦里活性化組合
- (10) 室賀活性化組合
- (11) 泉田活性化組合
- (12) 川西里山・水辺をつなぐ会
- (13) 浦野川の岸辺を歩けるようにする会
- (14) 第六中学校PTA
- (15) 浦里小学校PTA
- (16) 川西小学校PTA
- (17) 上田交通安全協会川西部会
- (18) JA信州うえだ西部営農センター
- (19) 川西地区社会福祉協議会
- (20) 小泉防災隊
- (21) 東信医療生活協同組合
- (22) 会長が認めた団体又は個人

第19条中「上田左岸地域協議会川西地区部会長、」を削り、「各部会長」の後に「及び会長が指名する代議員」を加える。

附 則

この規約は、令和8年4月22日から施行する。

議案 第4号

役員の改選について

川西まちづくり委員会規約第17条の規定により、下記のとおり役員の選出について報告し総会の議決を求める。

令和8年4月22日

役員選考委員会

委員長 清水 俊介

(敬称略)

会 長	桜田 幸士
副会長	丸田 和雄
会 計	下形 律夫
監 事	滝澤 修一
監 事	赤羽 伊久夫

議案 第5号

令和8年度事業計画書

(組織名:川西まちづくり委員会)

単位:円

事業番号	実施日	事業名	事業内容	事業費
1	通年	組織運営事業	委員手当、事務局職員報酬、事務所維持管理経費、郵送料、電話等通信料、消耗品、備品購入費、会議費、研修費ほか	1,973,263
2	通年	情報発信事業	まちづくり委員会だより広報紙の発行、ホームページの運営管理ほか、取組に関する情報発信と普及啓発	200,000
3	通年	まちづくり活動費支援事業	構成団体への活動費支援 ・岡自治会(「岡のあゆみ」編集発行事業) ・小泉自治会(地域文化推進事業) ・仁古田自治会(仁古田愛宕山「ひと」「やま」健康増進事業	600,000
4	通年	健康福祉部会事業	地域住民、特に高齢者向けの健康増進並びに生活の利便性及び安全性向上に関する取り組み	300,000
5	通年	子育て教育文化部会事業	地域の歴史と文化財の再発見と啓発のための研修及び情報発信等の取り組み	300,000
6	通年	安全防災部会事業	安全防災に関する住民意識の向上のための取り組み 災害対応に関する関係者の研修など	300,000
7	通年	地域振興部会事業	蝶の舞う里かわにし事業(アサギマダラ・ジャコウアゲハ等の飛翔を増やし川西をブランド化する)のほか、地域内外に川西の魅力を発信する取り組み	300,000
合 計				3,973,263

川西まちづくり委員会 令和8年度予算書 (案)

収入総額	3,973,263 円
支出総額	3,973,263 円
差引金額	0 円

(収入の部)

(単位:円)

科目	本年度	前年度	比較増減	摘要
1 交付金	3,808,000	3,838,000	▲ 30,000	上田市交付金
2 事業収入		0	0	
3 諸収入	1,000	10	990	貯金利息
4 繰越金	164,263	155,291	8,972	前年度繰越金
合計	3,973,263	3,993,301	▲ 20,038	

(支出の部)

(単位:円)

科目	本年度	前年度	比較増減	摘要
1 運営費(事務費)	1,779,000	1,849,000	▲ 70,000	
(1) 職員報酬	600,000	700,000	▲ 100,000	事務局員報酬
(2) 委員報酬	539,000	539,000	0	役員、部会員ほか
(3) 通信運搬費	150,000	120,000	30,000	インターネット利用料 携帯電話利用料
(4) 消耗品費	200,000	200,000	0	事務用品(用紙、トナーなど)
(5) 手数料	10,000	10,000	0	振込手数料
(6) 保険料	40,000	40,000	0	代議員加入スポーツ安全保険
(7) 備品購入費	80,000	80,000	0	事務用備品ほか
(8) 会議費	80,000	80,000	0	会議用お茶代ほか
(9) 事務所費	80,000	80,000	0	事務所光熱水費ほか
2 活動費(事業費)	2,150,000	2,100,000	50,000	
(1) 健康福祉部会費	300,000	350,000	▲ 50,000	
(2) 子育て教育文化部会費	300,000	350,000	▲ 50,000	
(3) 安全防災部会費	300,000	350,000	▲ 50,000	
(4) 地域振興部会費	300,000	350,000	▲ 50,000	
(5) 情報発信事業費	200,000	200,000	0	広報紙、ホームページ運営
(6) 活動費支給事業費	600,000	400,000	200,000	3団体
(7) 研修費	150,000	100,000	50,000	
3 予備費	44,253	85,771	▲ 41,518	予備費
4 返還金	10	10	0	交付金返還
合計	3,973,263	4,034,781	▲ 61,518	

【 事 務 連 絡 】

1 代議員の保険加入について

- (1) 加入保険：スポーツ安全保険（地域活動等を対象とする保険）
- (2) 補償対象：川西まちづくり委員会による活動中及び自宅との往復中
- (3) 補償内容：死亡 2,000 万円、入院 4,000 円／日、通院 1,500 円／日ほか
- (4) 保険期間：令和 8 年 4 月 6 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

2 代議員への連絡及び部会連絡網について

- (1) 部会ごとに連絡先電話番号の交換をしますのでご了承をお願いします。
- (2) 諸連絡は、原則 LINE（スマホアプリ）のグループ機能を利用します。（部会連絡網）
 - ア アプリのインストールと利用をお願いします。
 - イ LINE が利用できない方は、電話・ショートメール・Eメール・郵送等により連絡します。
 - ウ 別掲のQRコード等から LINE の「川西まちづくり委員会」と友だちになっておいてください。
（第 1 回部会を目安にグループをつくります。）



【川西まちづくり委員会 QR コード】→

【川西まちづくり委員会 LINE ID】→ **kawa24machi**

- エ 各種イベント等のお知らせにも利用します。（川西まちづくり委員会主催の行事や連絡に限らず市主催の講演会等を含みます。）
- (3) 部会の開催日時は、その都度会議の中で決定しますので、改めて開催通知は送りません。
 - ア 部会を欠席された場合は、LINE 等でお知らせします。
- (4) その他、部会員同士の連絡や情報共有等にご活用ください。

3 第 1 回部会会議の日程調整について

- (1) 本日、部会ごとに分かれて第 1 回部会会議の日程をお決めいただきます。
 - ア 5 月中または 6 月上旬の開催をお願いします。
 - イ 日程が決まりましたら事務局までお知らせください。（他部会と重なる場合は再調整します。）
- (2) 第 1 回部会会議の内容
 - ア 部会長及び副部会長の互選
 - イ 今年度活動計画の検討
- (3) 日程が確定しましたら、会場撤収の後に順次解散となります。

保存版

【令和8年度】

川西まちづくり委員会

規約等 資料集

- 1 川西まちづくり委員会規約
- 2 川西まちづくり委員会組織図
- 3 川西まちづくり計画
- 4 川西まちづくり委員会規約施行規程
- 5 川西まちづくり委員会役員選考委員会規程

川西まちづくり委員会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この委員会の名称は、川西まちづくり委員会（以下「委員会」という）という。

(目的)

第2条 委員会は、「人と自然豊かな、ふるさと川西を誇りに思える地域づくりをめざして」をスローガンに、地域住民が自ら地域の将来像を考え、その実現に向けて行動するとともに、地域が抱える課題を克服し、地域の特性を活かした活性化を図り、誰もが地域への愛着をもち、生き生きと安心して暮らせる魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。

(区域)

第3条 委員会の区域は、上田市川西地区の範囲（以下「川西地区」という）とする。

(事業)

第4条 委員会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域まちづくり計画の策定・見直しに関する事業
- (2) 地域課題の解決に関する事業
- (3) その他目的達成のために必要な事業

(会員)

第5条 委員会は、川西地区に居住する住民及び地区内を活動範囲とする各種団体等をもって会員とする。また、地域内の企業等で、この委員会の目的に賛同するものも会員となることができる。

(事務所)

第6条 委員会の事務所は、上田市川西地域自治センター内に置く。

第2章 組織

(組織)

第7条 委員会は、総会、運営委員会で構成する。

- 2 委員会に、監事を置く。
- 3 委員会に、部会を置く。
- 4 委員会に、事務局を置く。

第3章 総会

(総会)

第8条 総会は、委員会の最高議決機関であって、代議員をもって構成し、毎年1回定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合または代議員の3分の1以上の要請があった場合には、臨時総会を開催する。

(代議員)

第9条 代議員は、各自治会の代表者又は各自治会から推薦された会員と、別表に定める団体の代表者及び個人とする。

- 2 代議員の任期は、4月1日から2年とする。
- 3 構成団体の代表者の任期途中の交代及び補欠で選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 代議員は、再任されることができる。

(総会の権能)

第10条 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) まちづくり計画の策定及び見直し
- (4) 規約の制定及び改廃
- (5) 役員を選任及び解任
- (6) その他総会で決定することが必要と認められる事項

(総会の招集)

第11条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、第8条の規定による要請があった場合は、速やかに臨時総会を招集しなければならない。

(総会の定足数)

第12条 総会は、代議員の2分の1の出席をもって成立する。ただし、委任状を提出した代議員は出席者数とみなすものとする。

2 総会に出席できない代議員は、委任状を提出し、その権限の行使を議長に委任することができる。

(総会の議決)

第13条 総会の議事は、出席者の過半数によって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

(総会の公開)

第14条 総会は、公開を原則とする。

2 会員は、総会を傍聴することができる。

第4章 役員等

(役員等)

第15条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長若干名
- (3) 会計1名
- (4) 監事2名

2 運営委員会と部会に次の役職を置く。

- (1) 運営委員長1名
- (2) 副運営委員長1名
- (3) 部会長各1名
- (4) 副部会長各1名

3 会長、副会長、会計は、第2項の役職を兼務できる。

(役員等の任務)

第16条 役員等の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、委員会を代表し、会務を総括し、総会、運営委員会を招集して議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

- (3) 会計は、委員会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (4) 監事は、委員会の会計監査の事務を担当する。
- (5) 運営委員長は、運営委員会を代表し、会務を総括する。
- (6) 部会長は、担当部会の運営に当たる。

(役員を選出)

第17条 第15条第1項の役員を選出及び承認は、次のとおりとする。

- 2 候補者選出のため、役員選考委員会を設置する。
- 3 役員選考委員会の構成等は、別に定める。
- 4 役員選考委員会は、役員候補者を決定次第、運営委員会に報告し承認を得るものとする。
- 5 役員選考委員会は、第4項において承認を得た役員候補者を定期総会に報告し、議決を得るものとする。

(役員任期)

第18条 役員任期は、4月1日から2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 構成団体の代表者の任期途中の交代及び補欠で選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 運営委員会

(運営委員会)

第19条 運営委員会は、正副会長、川西地区自治会連合会三役、各部会長及び会長が指名する代議員をもって構成する。

(運営委員会の正副委員長)

第20条 運営委員会の委員長、副委員長は会長と副会長が兼務する。

(運営委員会の審議事項)

第21条 運営委員会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 各部会と総合調整を図り、事業計画案及び予算案を策定するとともに、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) まちづくり計画の進捗状況を把握し進行管理を図ること。
- (3) 地域内各種団体等との連携及び調整を行うとともに、まちづくり計画の実施部会を決定し、その部会と連携して事業を推進すること。
- (4) 評議決定した事項を構成員に周知すること。
- (5) 総会がやむを得ない事情で開催できない場合、総会機能を代行すること。
- (6) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決すること。

(運営委員会の議決)

第22条 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

(運営委員会への委員以外の会員等の出席)

第23条 必要に応じ、委員以外の会員及び有識者の出席を求め、意見を求めることができる。

第6章 部会

(部会)

第24条 部会は、第2条の目的を達成するため、必要な分野ごとに事業を実施する。

- 2 部会の組織は別に定める。

(部会の構成)

第25条 部会は代議員をもって構成する。

(部会の役員)

第26条 部会に部会長と副部会長を置き、部会員の互選により決定する。

2 部会の議長は、部会長がこれに当たる。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

第7章 会計及び監査

(会計)

第27条 委員会の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第28条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計及び資産帳簿の整備)

第29条 委員会は、会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2 会員による帳簿の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

(監査と報告)

第30条 監事は、監査を行い、その結果を総会に報告する。

(役員等報酬)

第31条 委員会の役員、役職員及び代議員報酬は、別に定める。

第8章 事務局

(事務局の位置)

第32条 事務局は、川西地域自治センター内に置く。

(事務局の所掌事務)

第33条 事務局は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 委員会の会議に関する事
- (2) 委員会の資料作成に関する事
- (3) 委員会の庶務に関する事
- (4) 前各号に掲げるもののほか、委員会の運営に関し必要な事務

(事務局職員)

第34条 事務局に事務局長及び事務職員を置くことができる。

2 事務局員の賃金等は別に定める。

第9章 その他

(雑則)

第35条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な規則等に関しては、別に定める。

附 則

この規約は、平成28年3月22日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年5月16日から施行する。

附 則

この規約は、令和２年度の総会から施行する。ただし、第１７条については、令和元年度の総会から施行する。

附 則

この規約は、令和２年５月１３日から施行する。

附 則

この規約は、令和５年４月２０日から施行する。

附 則

この規約は、令和６年４月２４日から施行する。

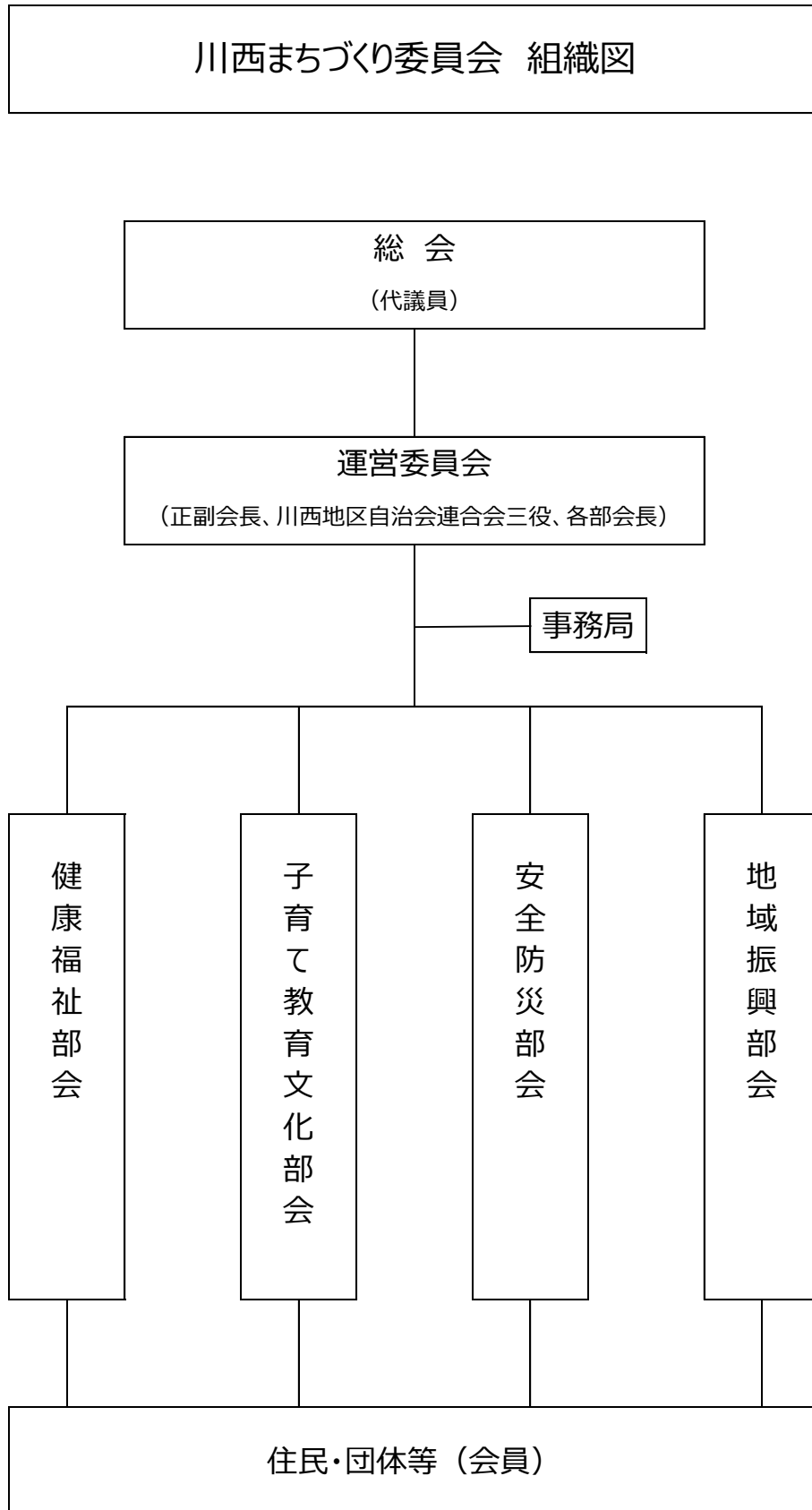
附 則

この規約は、令和８年４月２２日から施行する。

別表（第９条関係）

- (1) 川西地区民生児童委員協議会
- (2) 川西地域包括支援センター
- (3) 上田市こども安全安心見守り委員会
- (4) 上田市消防団第１８分団
- (5) 上田市消防団第１９分団
- (6) 上田市消防団第２０分団
- (7) 川西商工振興会
- (8) 浦里活性化組合
- (9) 室賀活性化組合
- (10) 泉田活性化組合
- (11) 川西里山・水辺をつなぐ会
- (12) 第六中学校ＰＴＡ
- (13) 浦里小学校ＰＴＡ
- (14) 川西小学校ＰＴＡ
- (15) 上田交通安全協会川西部会
- (16) ＪＡ信州うえだ西部営農センター
- (17) 川西地区社会福祉協議会
- (18) 小泉防災隊
- (19) 東信医療生活協同組合
- (20) 会長が認めた団体又は個人

川西まちづくり委員会 組織図



川西まちづくり計画

2020.5 改定

1 川西地域の概要と特性

川西地域は、昭和 32 年の合併により発足した旧川西村を母体とする地域で、川西村は昭和 48 年に旧上田市に合併し、旧上田市は平成 18 年に近隣の町村と合併し新上田市となりました。

川西地域は、上田市の西北部に位置し、面積 33.5k m²、耕地や集落は標高 400m~700 mに位置し、人口は約 6,700 人(2,700 世帯)、平均高齢化率は 34.4% (最も高い自治会は 60.9%) となっています。自治会は、仁古田、岡、浦野、越戸、藤之木、小泉、下室賀、上室賀、ひばりヶ丘、浦野南団地の 10 自治会です。

<地域の特性>

- ①周囲を里山に囲まれた平地部には室賀川・浦野川が流れ、その周辺に田園が広がる自然豊かな地域
- ②東山道に由来する古刹や史跡など歴史的・文化的遺産と室賀温泉などの地域資源を持つ。
- ③幹線道路の国道 143 号線で青木村、県道真田・新田線で筑北村、県道上室賀・坂城停車場線で坂城町につながる。
- ④農業を基幹産業とし、商業・工業等の店舗・企業が点在。

2 川西地域の発展の方向性

川西地域の特性としての、豊かな自然、歴史的文化的遺産や温泉などの地域資源を活用するとともに、農業を基幹とした産業振興を行い、住民の力を結集してこの地域のまちづくりを行っていきます。

<まちづくりの基本的方向性>

- 1 地域住民が住みやすい環境づくりを進め、特に子どもや高齢者などが安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- 2 森林や河川、田園に囲まれた美しい風景や里山などの自然環境を守る活動を行います。
- 3 史跡や温泉など地域資源の有効活用と、歴史・文化・伝統を守り後世に伝える活動を行います。
- 4 地域住民相互の交流を図り、地域の活力を高める活動を行います。
- 5 農業、商工業その他地域振興に関する支援を行います。

川西地域のまちづくりの基本的方向性を踏まえて、取り組みの方向性を以下のとおりとします。

<取り組みの方向性>

取り組み項目	内容（方向性）
健康・福祉	・交通弱者対策、買い物弱者対策、高齢者対策に関する調査研究
	・住み慣れた地域で安心して生活できる福祉サービスの調査研究
	・健康寿命の延伸をめざす活動の支援
防犯、防災	・防災意識を高める活動の実施
	・防犯見守り活動等地域の安心を高める活動の支援
	・防災、防犯、景観上支障のある空家への目配りや活用の支援
環境保全	・地域の景観を守る活動の調査・研究、活動団体への支援
子ども・教育・生涯学習	・安心して子育てができる環境の整備への支援
	・子どもの健全育成に関する活動への支援
	・住民の生涯学習活動への支援
歴史・文化	・地域の伝統文化の保存と継承活動への支援
	・地域の歴史・文化を伝える活動への支援
農業、商工業の振興	・遊休農地に関する調査研究
	・農業等後継者問題や鳥獣被害問題の調査研究
	・地域の商店を守る活動（地域で買い物ができる環境）の研究
	・自然豊かな環境を生かした農山村交流事業に関する支援
	・都会等からの移住者の受け入れに関する調査研究
	・地域資源の有効活用に関する調査研究
	・特産品の開発に関する調査研究
情報発信	・まちづくり委員会の組織や活動に関する情報の発信

川西まちづくり委員会規約 施行規程

(目的)

第1条 本規程は、川西まちづくり委員会の代議員推薦・選定及び運営並びに事務処理の基準を定め、適正な運営と事務処理の円滑な遂行を図ることを目的とする。

(会長推薦代議員)

第2条 会長は、「別表(第9条関係)」に規定する「地域から推薦され会長が認めた団体又は個人」として、川西地区自治会連合会正副会長、会計、監事を、第9条第1項に定める代議員とすることができる。

(役員)

第3条 役員のうち、会計及び監事は川西地区自治会連合会の会計及び監事が就任する。

(代議員の任期)

第4条 削除

(委員手当)

第5条 代議員の委員手当については、別記のとおりとする。なお、事情により委員を継続できなくなった場合で、9月末以前に当該の状態となった場合は半年分、10月以降になった場合は1年分を支給する。

(文書の保存)

第6条 川西まちづくり委員会に関する会議関係書類は、会議記録とともに10年間の保存とする。

(事業収入)

第7条 部会活動の中で事業収入があった場合、モデル事業として行っている間は、川西まちづくり委員会の収入とし、その収入分が支出されなかった場合は、繰越金として翌年に計上する。

(事務局員の賃金)

第8条 川西まちづくり委員会の事務局員の賃金は月払いとし、1時間当たりの単価は市に準ずる。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和8年4月22日から施行する。

別記(第5条)

会長45,000円、副会長30,000円、会計12,000円、監事12,000円、
部会長20,000円、副部会長12,000円、委員10,000円

川西まちづくり委員会 役員選考委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、川西まちづくり委員会規約第17条の規定に基づき、役員（会長、副会長、会計、監事）の選考に関して、必要な事項を定める。

(委員の構成)

第2条 委員の構成は、運営委員会が兼ねるものとする。

2 委員長及び副委員長は、正副会長が兼ねる。

3 委員長は、選考委員会を統括し、代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(任期)

第3条 委員の任期は、委員会の発足から、総会において報告するまでとする。

(委員会の発足)

第4条 委員会は、川西まちづくり委員会委員の任期最終年度の10月に発足するものとする。

(会議)

第5条 選考委員会は、委員長が招集し、これを主催する。

2 委員長は、必要と認めるときは、構成員以外の者を選考委員会に出席させることができる。

(選考結果の報告)

第6条 委員長は、役員候補を選考した時は、候補者本人の了承を得たうえで、運営委員会及び総会において選考結果を報告するものとする。

附 則

この規程は、令和元年5月15日から施行する。

令和8年度 川西まちづくり委員会 名簿

R8.4.22

■役員等<規約第15条>

(敬称略)

	役職等	氏名	所属団体等	備考
1	会長	桜田 幸士		
2	副会長	丸田 和雄		
3	会計	下形 律夫	川西自治連会計	
4	監事	滝澤 修一	川西自治連監事	
5	監事	赤羽 伊久夫	川西自治連監事	

■運営委員会<規約第19条、20条>

1	運営委員会	委員長	桜田 幸士	(会長)	
2	運営委員会	副委員長	丸田 和雄	(副会長)	
3	運営委員会		中村 哲章	川西自治連会長	
4	運営委員会		堀内 善信	川西自治連副会長	
5	運営委員会		下形 律夫	川西自治連会計	
6	運営委員会		清水 俊介	会長推薦	
7	運営委員会			健康福祉部会部会長	
8	運営委員会			子育て教育文化部会部会長	
9	運営委員会			安全防災部会部会長	
10	運営委員会			地域振興部会部会長	

■部会<規約第24条>

(五十音順)

1	健康福祉部会		赤堀 三幸	自治会代表(上室賀)	
2	健康福祉部会		金井 友弥	東信医療生活協同組合	
3	健康福祉部会		蒲生 俊宣	川西地域包括支援センター	
4	健康福祉部会		小島 紀明	自治会代表(浦野)	
5	健康福祉部会		小山 益雄	川西地区民生児童委員協議会	
6	健康福祉部会		清水 利彦	上田交通安全協会川西部会	
7	健康福祉部会		高見沢 文香	上田市社会福祉協議会	
8	健康福祉部会		宮澤 純夫	川西地区社会福祉協議会	
1	子育て教育文化部会		大澤 夏希	川西小PTA	
2	子育て教育文化部会		久保田 賢二	自治会代表(ひばりヶ丘)	
3	子育て教育文化部会		小林 友見	浦里小PTA	
4	子育て教育文化部会		佐藤 美佐緒	自治会代表(藤之木)	
5	子育て教育文化部会		関 由起	六中PTA	
6	子育て教育文化部会		久松 久美子	自治会代表(小泉)	
7	子育て教育文化部会		宮崎 一英	こども安全安心見守り委員会	
1	安全防災部会		上野 英文	小泉防災隊	
2	安全防災部会		国友 英晴	上田市消防団第19分団	
3	安全防災部会		斎藤 岳	上田市消防団第18分団	
4	安全防災部会		杉村 晴彦	自治会代表(浦野南団地)	
5	安全防災部会		滝澤 克彦	自治会代表(小泉)	
6	安全防災部会		間島 貴博	上田市消防団第20分団	
7	安全防災部会		峰村 敬	自治会代表(岡)	
8	安全防災部会		宮澤 和広	自治会代表(下室賀)	
1	地域振興部会		泉 克明	浦里活性化組合	
2	地域振興部会		大井 広一	室賀活性化組合	
3	地域振興部会		古平 実	会長推薦	
4	地域振興部会		櫻井 彰人	会長推薦	
5	地域振興部会		春原 健一	川西里山・水辺をつなぐ会	
6	地域振興部会		高橋 一茂	信州うえだ農協上田西支所	
7	地域振興部会		竹内 正彦	自治会代表(上室賀)	
8	地域振興部会		平林 一孝	自治会代表(越戸)	
9	地域振興部会		間島 大裕	川西商工振興会	
10	地域振興部会		山野井 功	会長推薦	
11	地域振興部会		山野井 隆司	自治会代表(仁古田)	